

合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

熊野市では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するために、合併処理浄化槽の設置を推進し、設置費用の一部を補助しています。

平成29年度の補助金額は、下記のとおりです。

○平成29年度合併処理浄化槽補助金額一覧表 (単位：円)

人 槽	区 分			平成29年度
5 人 槽	新 築			166,000
	転換	単独処理	撤去あり	482,000
			撤去なし	392,000
		汲み取り		392,000
6～7人槽	新 築			207,000
	転換	単独処理	撤去あり	564,000
			撤去なし	474,000
		汲み取り		474,000
8～10人槽	新 築			274,000
	転換	単独処理	撤去あり	698,000
			撤去なし	608,000
		汲み取り		608,000
11～50人槽	新 築			274,000
	転換	単独処理	撤去あり	608,000
			撤去なし	548,000
		汲み取り		548,000

○転換※補助額 (単位：円)

人 槽	区 分	配管補助額	撤去補助額
5～10人槽	単独処理からの転換	60,000	90,000
	汲み取りからの転換	60,000	0
11～50人槽	単独処理からの転換	0	60,000
	汲み取りからの転換	0	0

※転換…単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替えること

○ 補助申請手続き

次の書類を環境対策課（熊野市クリーンセンター内）に提出してください。

《設置前に必要な書類》

- 1 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付申請書
- 2 受理された浄化槽設置届出書又は建築確認通知書及び浄化槽調書の写し
- 3 合併処理浄化槽登録要領(全国浄化槽推進市町村協議会)による登録証の写し及び登録浄化槽管理票
- 4 設置場所の位置図
- 5 住宅を借りている者は、賃貸人の承諾書
- 6 事業費見積書の写し(転換の場合においては、浄化槽設置、既存単独処理浄化槽撤去及び配管工事費用の見積額が明記されたもの)
- 7 既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の現況配置平面図及び写真(転換の場合)

《設置後に必要な書類》

- 1 実績報告書
- 2 浄化槽保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書の写し
- 3 浄化槽法定検査依頼受付書の写し及び浄化槽法定検査継続受検受付書の写し
- 4 事業費精算書の写し（転換の場合においては、浄化槽設置、既存単独処理浄化槽撤去及び配管工事費用の精算額が明記されたもの）
- 5 工事関係写真（浄化槽整備士が実地に監督していることを証する写真、基礎工事の状況を示す写真、据付工事の状況を示す写真、かさ上げの状況を示す写真、配管工事及び撤去工事の工事前から工事後までの写真）
- 6 市長が定めたチェックリスト
- 7 納税証明書又はその写し
- 8 単独処理浄化槽を撤去した場合は、産業廃棄物管理表（マニフェスト）の写し
- 9 補助金交付請求書
- 10 住所変更報告書（実績報告時に補助金交付申請時と住所が変わっている場合のみ提出）

環境対策課（クリーンセンター内）企画管理係
〒519-4325 熊野市有馬町5233番地
電話 0597-89-2804
FAX 0597-89-6502